

「誇れる」地域の宝 日浦編

～まちのいいところ～



ゆっくりと川を上る「川施餓鬼」

日浦地区は、人口364人、世帯数171世帯(11月1日現在)。清流と緑に囲まれ、中心部には保育園や小中学校、生活改善センターなどが隣接し、地域で取り組むホタルの里づくりや魚のつか

お盆の伝統行事と彼岸花

み取り大会など、豊かな自然を生かした教育や体験学習に力を入れています。地区には、恵まれた自然の中で育まれた文化が受け継がれています。毎年お盆には650年前この地を治めた武将の霊を慰め、川への感謝や五穀豊穡に感謝する「川施餓鬼」が行われ、石手川の中で約12メートルの大幟4本を担ぎ倒れないよう上流まで練り歩きます。同じく福見川町徳正寺では、城主とその一族の慰霊のため400年間踊り継がれる県無形文化財



初秋に咲く彼岸花

の「提婆踊り」が披露されます。また当地区は彼岸花の名所でも知られ、公民館主催の彼岸花写真コンテストは今年で14年目。毎年、彼岸花の季節には多くの人が訪れ、のどかな山村を彩る赤の帯を楽しんでいます。



地域の課題や魅力を話す参加者

住民の声

・日浦は住民同士に助け合いの精神が残るいい地区です

11月22日開催・日浦生活改善センター・参加者37人

日浦地区

地域で市長と話そう!

タウンミーティング

No. 13

参加者募集

第17回素鷲地区

・水源かん養林を生かした自然で遊ぶことのできる森林公園を作ってほしい
・診療所跡を地域コミュニティを深める場所として使用できないのか
・日浦小と日浦中を一貫教育校にしてほしい。またスクールバスの停留所を増やしてほしい
※抜粋、要約しています。詳細は市ホームページに掲載します

お問い合わせは、市民参画まちづくり課 ☎948 6383
FAX 934 3157

【日時】平成24年1月27日(金) 19時～20時30分
【場所】素鷲公民館(中村三丁目) 体育館
【対象】素鷲地区に在住または通勤・通学している人
【定員】80人程度
【申し込み】12月28日(水)までに、直接または郵送、ファクス、eメールで、参加申込書(市民参画まちづくり課(市役所本館9階)・市ホームページ(あり))に住所、氏名、電話番号、年齢、性別、勤務先(学校名)、市長と話したいことを書いて、〒790 8571 市民参画まちづくり課 zichi@city.matsuyama.ehime.jpへ

DISCOVER 風早 KAZAHAYA

魅力を発見 風早



七本杉

千手杉

大師見返り杉

知「ト」! 風早⑤ 立岩地区(高縄山を楽しもう) 行「ト」!

山頂から周囲360度見渡せる標高986メートルの高縄山。山頂付近は、どっしりと根を下ろした巨杉や季節で色を変えるブナの原生林が楽しめます。山の恩恵と共に生き、歴史と文化を作り上げてきた立岩の各集落には、史跡とともに多くの伝説も残ります。

猿川登山道を歩く

猿川集落、三島神社の横は、「猿川登山道」の登り口。高縄の自然を楽しむ愛好家がハイキングに訪れます。古い登山道の名残を示す石の道しるべに沿って登る途中には、眼下に広がる瀬戸内の風景に心癒されます。山頂まで約3時間。

そびえ立つ巨杉

山頂近くでは「七本杉」(周囲約10メートル)や「大師見返り杉」(周囲約9メートル)のほか、市指定天然記念物で樹齢500年といわれる千手観音のごとく枝を広げた「千手杉」(周囲約8メートル)に出会えます。

伝説。滝からタコ?

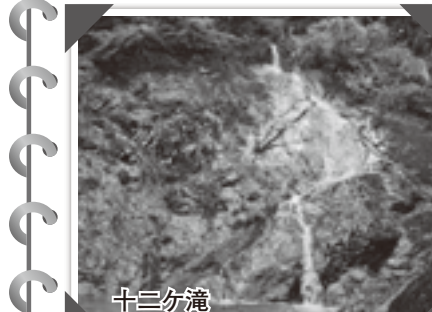
山の麓の滝本集落、熊野神社の奥にある高さ40メートルの「十二ヶ滝」は、伊予鉄才の原バス停から歩いて30分。四季の自然が楽しめるこの滝には次の伝説が残ります。「ある日、滝壺からタコが出てきた。何本もついで青竹を入れたが底につかない。そこで切った青竹を流すと、二里半離れた鹿島の洞窟から流れ出たそうじゃ」

わたしの自慢

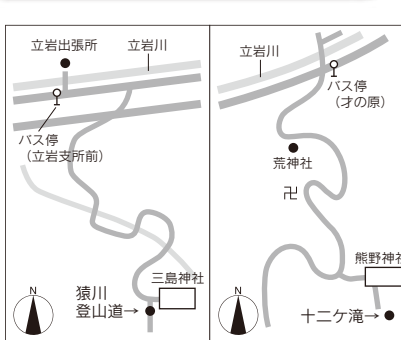
立岩は年齢に関係なくみんな仲良しなので地域行事への参加が楽しみです。高縄山頂からの景色は驚くほど美しいです。ぜひ登ってください。



重見 結衣さん (新田高2年)



十二ヶ滝



政治家の寄付 禁止

有権者の求めも禁止

年末年始は、お歳暮や年賀など贈り物が多くなる季節。政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、年賀状を出すことも法律で禁止され、違反すると罰金を求められることも禁止されています。みんなルールを守りましょう。

お問い合わせは、障がい福祉課 ☎948 6369・FAX 932 7553

第27回 障がい者 卓球大会開催

【日時】平成24年1月15日(日) 9時30分

【場所】総合福祉センター(若草町) 1階大会議室ほか

【内容】トーナメント個人戦

①一般の部 I・II・III ②S T (サウンドテーブルテニス)の部

【対象】市内に在住する身体障害者手帳または療育手帳保持者、市障害者団体連絡協議会加盟団体の会員

【申し込み】12月26日(月)までに、直接または郵送、ファクスで申込書(障がい福祉課(市役所別館1階)にあり)を〒790 8571 障がい福祉課へ

お問い合わせは、選挙管理委員会 ☎948 6619・FAX 934 1811